1. 序論
   1. 自転車道の整備状況

　環境への負荷が少なく、健康的な移動手段として、近年、自転車の利用ニーズが高まっている。それに伴い、「自転車が関わる交通事故」が新たな社会問題として注目を集めている。

　自転車関連事故を減らす対策の一つとして、自転車専用レーン（図 1）の整備計画が進められているが、その設置には十分な道幅を要するため、すべての幹線道路に自転車専用レーンを設置できる訳ではない。また、自転車レーンに違法駐車する車両、自転車レーンを逆走する自転車も多く、倫理的な問題も依然として残されている。



図 1　自転車専用レーン

　河川沿いには、サイクリングロード（図 2）と呼ばれる専用道が整備されている場合もある。ただし、その実態は「自動車、自動二輪車が通行できない道路」であり、自転車専用道として利用されている訳ではない。このため、こちらは歩行者との接触事故が頻発している。



図 2　多摩川サイクリングロード

* 1. 自転車関連事故の現状

　警察庁の発表によると、自転車関連事故の発生件数そのものは減少傾向にある。2004年と2014年のデータを比較すると、自転車関連事故の発生件数は約41.2％の減少、死亡事故の発生件数は約37.7％の減少、といずれも大幅な減少を示している。

図 　自転車関連事故の構成率

（出典）警察庁交通局「平成26年中の交通事故の発生状況」

　一方、交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は、ここ10年間ほぼ横ばいであり、おおよそ20％前後の構成率となっている。つまり、交通事故の5件に1件は「自転車が関連する事故」という結果になる。

図 　自転車関連事故の構成率

（出典）警察庁交通局「平成26年中の交通事故の発生状況」